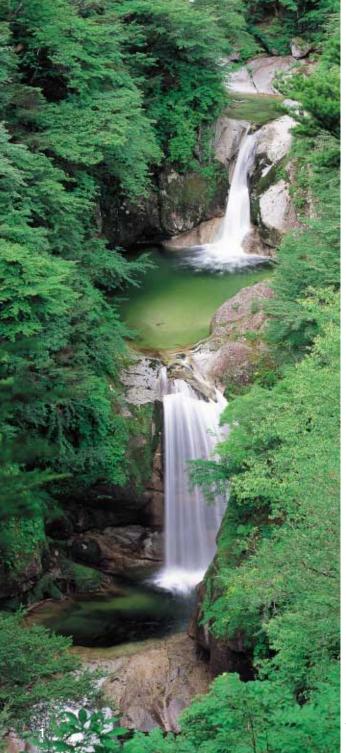
山梨中央銀行からのお知らせ 平成17年3月期 ミニディスクロージャー誌

Yamanashi Chuo Bank



■目次

当行の概要	
ごあいさつ	
経営理念・経営方針———	— з
新・第8次長期経営計画	3 ~ 4
当期の業績	5~6
自己資本比率	 7
格付け	 7
不良債権と保全の状況	
貸借対照表————	9
損益計算書	10
グループ企業と連結決算――――	——11
連結貸借対照表・連結損益計算書―	12
地域のみなさまとともに1	3~17
地域社会への貢献活動	
トピックス	——19
ペイオフ	20
コンプライアンス―――	
個人情報の保護	
金融商品等の勧誘方針	
店舗のご案内	22
本誌に掲載してある計数は、原則として単	位未満を

本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を 切り捨てて表示しております。

■当行の概要(平成17年3月31日現在)

創 業/明治10年

設 立/昭和16年12月1日

本店所在地/山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

電 話 番 号/055-233-2111(代)

営業店舗数/本・支店90 出張所3 海外駐在員事務所1 (山梨県内81、東京都内12)

資 本 金/154億円

従業員数/1,764名

尾白川神蛇滝(北杜市白州町)

ごあいさつ

平成17年6月

代表取締役頭取 **小学堅太郎**



平素より山梨中央銀行をお引き立ていただき厚く御礼申しあげます。

当行は、明治10年に第十国立銀行として創業以来、地域密着と健全経営に徹し、地域社会の発展とともに今日の基盤を築いてまいりました。

これも、ひとえに、みなさまの温かいご支援、ご愛顧のたまものと深く 感謝いたしております。

さて、ここに平成17年3月期における当行の経営内容や業績等について ご報告いたします。

当行では現在、平成16年4月から平成19年3月までの3年間を計画期間とする新・第8次長期経営計画「Evolution 8」に取り組んでおります。

本計画では、企業の創業・成長・再生支援をはじめとする地域との共存 共栄の視点に立った取り組みと、経営の合理性や効率性を追求した市場競 争原理に基づく取り組みをバランスよく融合した戦略を展開し、「顧客ロ イヤルティ(お客さまの永続的な信頼)の向上」と「低コスト・高収益体 質の銀行構築」の実現を目指しております。

規制緩和の進展に伴う業態の垣根を越えた競争の激化、高度化・多様化するお客さまのニーズへの対応など対処すべき課題は山積しておりますが、当行のさらなる飛躍に向け、役職員一丸となって本計画の達成に邁進してまいります。

今後も、お客さまや株主・投資家のみなさまから信頼される健全な経営 姿勢を堅持するとともに、経営内容の一層の充実、サービスの向上、企業 価値の向上に努めてまいりますので、引き続き格別のご支援、お引き立て をお願い申しあげます。

経営理念·経営方針

経営理念

「地域密着と健全経営 |

当行は、地域に根ざし、地域社会の繁栄と経済発展に寄与するとともに、お客さまから信頼される健全な経営姿勢を堅持し、 経営内容の充実に努めてまいります。

経営方針

「地域との共存共栄と市場競争原理の融合戦略を展開し、

顧客ロイヤルティ(お客さまの永続的な信頼)の向上と低コスト・高収益体質の銀行構築を目指す」

この経営方針は、企業の創業・成長・再生支援の強化や、お客さまのご相談に迅速かつ高度に対処できる態勢の整備など 地域との共存共栄の視点に立った取り組みと、経営の合理性や効率性を追求した市場競争原理に基づく取り組みをバランス よく戦略の中で融合し、お客さまの永続的な信頼獲得と低コスト・高収益体質の銀行構築を目指していこうとするものです。

・第8次長期経営計画「Evolution 8」 【計画期間 平成16年4月~平成19年3月】 株主の皆さまにとって お客さまにとって 当行にとって 収益拡大 安心感・頼りがい 株主価値の向上 健全性堅持 顧客ロイヤルティ (お客さまの永続的な信頼) 持続的に高収益を生む 地域との共存共栄と市場競争原理の融合戦略 ための仕組みの創出 の向上 基本戦略 機能別戦略 改革プラン3 ガバナンス改革 戦略の実効性を高めるための改革プラン5 収益・リスク管理態勢の改革経営の健全性確保のための「革プラン4 ン 門 利鞘改善・役務収益拡大を基軸とした 企 性 プ 場運用力の強 業イメージの 収益構造改革 の ラ 会社 高 1 い 改革プラン2 事業の再構築 ァ 人 材 ン 顧客ロイヤルティ(お客さまの永続的な信頼)の向上を目指した 阜 മ ス 営業態勢の改革 育 Ø 成 徹 改革プラン1 強 化 底 企業の創業・成長・再生支援による 党業基盤改革 〈経営方針〉「地域との共存共栄と市場競争原理の融合戦略を展開し、顧客ロイヤルティ(お客さまの永続的な信頼)の向上と低コスト・高収益体質の銀行構築を目指す」

(注) Evolution=「進化」:「環境の変化に適合し、進化したものだけが生き残る」というダーウィンの進化論を原点とし、金融新時代に的確かつスピーディーに適合できる体質への進化を意図しております。

●企業の創業・成長・再生支援による営業基盤改革

新・第8次長期経営計画「Evolution 8」における改革プラン1「企業の創業・成長・再生支援による営業基盤改革」では、創業・新事業支援機能等の強化、取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化など「リレーションシップバンキングの機能強化計画」で掲げた主要項目を基本戦略として取り組んでおります。

ソリューション機能の発揮

創業

創業・新事業支援機能等の強化

業種別担当者の配置等融資審査 体制の強化

山梨中銀経営コンサルティング (株)との連携強化

技術アドバイザーの活用

企業の将来性や技術力を的確に 評価できる人材の育成

産学官とのネットワーク構築・ 産業クラスターサポート金融 会議への参画

ベンチャー企業等支援のため公 的支援機関・政府系金融機関と の情報共有、協調投融資等連携 強化、外部機関との連携

中小企業支援センターとの連携

成長

取引先企業に対する経営相談・ 支援機能の強化

要注意先債権等の健全債権化 および不良債権の新規発生防止 のための体制整備強化

山梨中銀経営コンサルティング (株)との連携強化

技術アドバイザーの活用

中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施

地域金融人材育成システム開発 プログラム等への協力・山梨ち ゅうぎん経営者クラブを通じた サボート機能の充実

経営情報やビジネスマッチング 情報を提供するしくみの整備

再生

早期事業再生に向けた積極的取組み

中小企業の過剰債務構造の 解消・再生の取組み

山梨中銀経営コンサルティング(株)との連携強化

技術アドバイザーの活用

企業再生支援に関する人材 (ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的と した研修の実施

山梨県中小企業支援協議会、 政府系金融機関、RCC等と の連携

新手法

新しい中小企業金融への取組み強化

担保・保証へ過度に依存しない融資の促進

財務諸表の精度が相対的に 高い中小企業に対する融資 プログラムの整備

信用リスクデータベースの 整備・充実およびその活用

証券化等の取組み

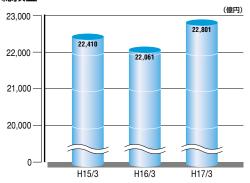
リレーションシップバンキング機能強化



顧客ロイヤルティ(お客さま の永続的な信頼)の向上を目 指して

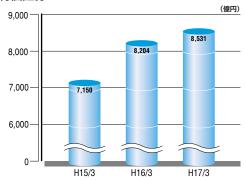
当期の業績

●総預金



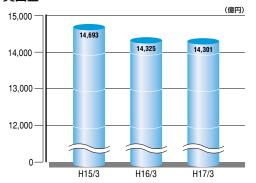
多様化するお客さまの資産運用ニーズに迅速かつ適切にお応えすべく、取引基盤の拡充に積極的に取り組みました。この結果、譲渡性預金を含めた総預金は、個人・法人預金の増加を主因に期中739億円増加し、期末残高は2兆2,801億円となりました。なお、国債および投資信託を合計した預り資産は、期中491億円増加し、期末残高は1,494億円となりました。

●有価証券



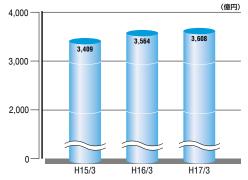
国債・地方債などの公共債を引き受ける一方、 投資環境や市場動向を見極めながら効率的な運 用を図りました。この結果、期中327億円増加し、 期末残高は8,531億円となりました。

■貸出金



中堅・中小企業向け融資の拡大や個人ローンの 推進に努めましたが、資金需要は景気低迷が長 期化するなか総じて低調に推移しました。この 結果、大企業向け貸出の減少を主因に期中24 億円減少し、期末残高は1兆4,301億円となり ました。

●個人ローン

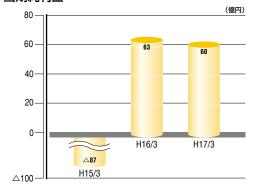


住宅ローンを中心とした個人のお客さまの資金ニーズに積極的にお応えしてまいりました。この結果、期中43億円増加し、期末残高は3,608億円となりました。

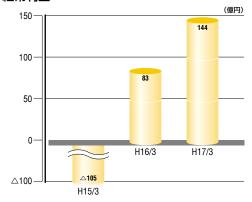
コア業務純益・業務純益



○ 当期純利益



●経常利益



資金運用収益・役務収益の増強や経営の合理化・効率化をすすめ収益力の強化に取り組むとともに、資産の健全化を図るためお取引先企業に対する再生支援にも積極的に取り組みました。

コア業務純益は、有価証券の効率的な運用による資金利益の増加や、投資信託・国債の取引拡大などによる手数料収入の増加等により、前期比12億円増加し、151億円となりました。

業務純益は、上記に加え、お取引先企業への再生支援の取り組みにより資産の健全化が図られ、一般貸倒引当金が取崩となったことなどから、前期比53億円増加し、177億円となりました。

経常利益は、株式関係損益の改善などにより、前期比61億円増加し、144億円となりました。

当期純利益は、前期に厚生年金基金の代行返上益37億円が特別利益に計上されていたことから、前期比3億円減少し、 60億円となりました。

【用語の説明】

「業務純益」は、預金・貸出金・有価証券利息などの収支である「資金利益」、各種手数料の収支である「役務取引等利益」、債券や外国為替売買などの収支である「その他業務利益」を合計した「業務粗利益」から、「経費」および「一般貸倒引当金繰入額」を控除したものです。銀行の本来的な業務に関する収益力を表しており、一般企業の「営業利益」にあたります。

※「業務純益|=「業務粗利益(資金利益十役務取引等利益十その他業務利益)|-「経費|-「一般貸倒引当金繰入額|

「コア業務純益」は、「業務純益」から特殊な要因で変動する「一般貸倒引当金繰入額」および「国債等債券関係損益」の影響を除いたものです。より実質的な銀行本来の業務による収益力を表しております。

※「コア業務純益 | = 「業務純益 | + 「一般貸倒引当金繰入額 | - 「国債等債券関係損益 |

自己資本比率・格付け

自己資本比率の推移(国内基準)



平成17年3月末の自己資本比率は11.67%となりました。 このうち、資本金や剰余金など自己資本の中核となる基本的項目で構成されるTier I 比率は11.11%となっており、いずれも地方銀行のなかで高水準を堅持しております。

今後も、内部留保の積み上げにより自己資本を充実 させ、健全性を高めてまいります。

なお、平成16年9月末時点では、地方銀行の自己資本 比率の平均は8.83%、Tier I 比率の平均は6.71% (国内 基準適用55行)となっております。

【用語の説明】

「自己資本比率」

銀行が保有する資産に対する自己資本の割合で、経営の 健全性・安全性を表す重要な指標です。海外に営業拠点 を持つ銀行を対象とする「国際統一基準」と、持たない 銀行を対象とする「国内基準」があります。

平成10年4月から施行された「早期是正措置」により、「国際統一基準」では8%以上、「国内基準」では4%以上の自己資本比率を維持することが義務づけられております。 当行は「国内基準」の適用行でありますが、4%を大きく上回る水準にあります。

格付け

当行では、お取引先のみなさまや株主・投資家のみなさまへのより透明性の高い情報開示の一環として、平成14年3月、(株)格付投資情報センターから格付けを取得いたしました。

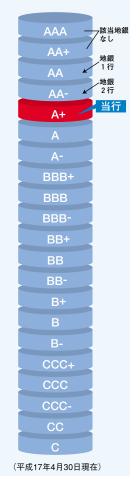
平成17年3月時点の見直しにおいても、発行体格付け「A+」を堅持しております。

【用語の説明】

「格付け」

企業などが発行する債券や 銀行預金の元金・利息の支 払いの安全性を、第三者の 格付け機関が評価し、簡単 な記号で表示したものです。 評価にあたっては、企業の 経営方針、収益性、財務内 容、営業基盤の経済状況な どが総合的に判断されます。

(株)格付投資情報センター (R&I)



(株)格付投資情報センター(R&I)による当行の格付け

発行体格付け	A+ (シングルAプラス)
格付けの方向性	安定的

不良債権と保全の状況

厳格な自己査定に基づく債権の引当状況

(金融機能再生緊急措置法に基づく資産査定の結果を開示いたします)

(金剛成化丹工糸ぶ打自広に至りて具座且たの和木を用小でにひより) (億円)				
	平成17年3月末		平成16年3月末	
		平成16年3月末比		
破産更生債権及び これらに準する債権	246	▲16	263	
危 険 債 権	495	46	448	
要管理債権	182	▲212	394	
上記債権の合計	923	▲182	1,106	
正常債権	13,617	163	13,453	
債 権 合 計	14,541	▲19	14,560	

当行は部分直接償却を実施しておりませんが、部分直接償却 を実施した場合の「破産更生債権及びこれらに進ずる債権」、「危 除債権 | 、「要管理債権 | の合計額は782億円となります。

【用語の説明】

(1) 「破産更生債権及び

これらに準ずる債権」 破産、特別清算、会社整理、 いる取引先に対する債権及び 性の高い債権。 これらに準ずる債権。

(3)「要管理債権」

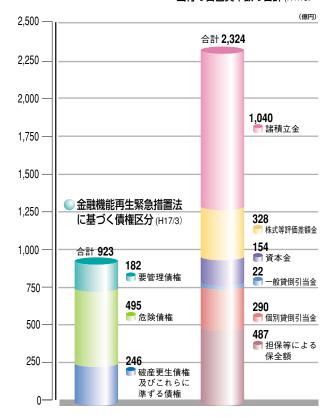
3カ月以上の延滞が発生して 財政状態・経営成績に特に問 いる貸出債権及び取引先の再 題がないものとして、上記の 建・支援を図って債権回収を (1)から(3)に該当しない債 促進することを目的に約定条 権。 件を緩和している貸出債権。

(2)「危険債権」

取引先が経営破綻の状態には 至っていないが、財政状態及 会社更生、手形交換所の取引 び経営成績が悪化し、契約に 停止処分など、法的・形式的 従った債権の元本の回収及び な経営破綻の事実が発生して 利息の受取りができない可能

(4)「正常債権」

左記債権に対する保全額と 当行の自己資本額の合計 (H17/3)



- ■平成17年3月末の自己査定結果に基づき、「正常債権」を除 く、各債権額を上図グラフの左側の柱で示しました。 なお、正常債権額は、1兆3.617億円です。
- ■これに対し右側の柱は、担保等による保全額と、一般貸倒引 当金を含む貸倒引当金及び自己資本となる資本金・諸積立金・ 株式等評価差額金の合計額を示しております。
- ■ご覧いただけますように、不良債権に対する十分な引当と自 己資本を有しております。

(単位:百万円)

貸借対照表

(資産の部)お客さまへの「貸出金」や「有価証券」など、銀行の資金運用の状況を示しております。

(負債の部) お客さまからお預かりした「預金」など、銀行の資金調達の 状況を示しております。

(資本の部) 株主のみなさまからご出 資いただいた「資本金」や過去の利 益の蓄積である「剰余金」などを示 しております。

○貸倒引当金

「貸出金」などの債権の回収可能性 を検討し、必要額を計上しております。

○退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退 職給付債務及び年金資産の見込額に 基づき、必要額を計上しております。

○株式等評価差額金

「金融商品会計」の導入に伴い、「有価証券」等のうち「その他有価証券」に区分されるものを時価評価し、その評価損益の約60%(約40%は税金相当額)を計上しております。

(備考) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金	額
経常収益	_	49,185
資金運用収益	39,246	49,103
貸出金利息	26,719	
有価証券利息配当金	10,768	
コールローン利息	1,389	
預け金利息	24	
その他の受入利息	344	
役務取引等収益	6,554	
受 入 為 替 手 数 料	2,828	
その他の役務収益	3,726	
その他業務収益	186	
外国為替売買益	167	
商品有価証券売買益	18	
国債等債券償還益	0	
その他の業務収益	0	
その他経常収益	3,197	
株 式 等 売 却 益	2,444	
その他の経常収益	753_	
経常費 用		34,704
資 金 調 達 費 用	2,738	
預 金 利 息	580	
譲渡性預金利息	44	
コールマネー利息	714	
売渡手形利息	0	
借用金利息	0	
その他の支払利息	1,398	
役務取引等費用	2,003	
支払為替手数料	546	
その他の役務費用	1,456	
その他業務費用 国債等債券売却損	1,193	
国限专限券元却报	1,193	
その他経常費用	26,087	
貸倒引当金繰入額	2,682 2,032	
貸 出 金 償 却	2,032	
株式等売却損	3	
株式等缆却	77	
退職給付費用	244	
その他の経常費用	316	
経 常 利 益		14,480
17		- 1, 100

科目	金額
特 別 利 益	177
動産不動産処分益	131
償却債権取立益	20
収 用 補 償 金	24_
特別 損失	280
動産不動産処分損	231
固定資産評価損	48_
税引前当期純利益	14,377
法人税、住民税及び事業税	4,464
法人税等調整額	3,888
当期純利益	6,024
前 期 繰 越 利 益	2,056
中間配当額	461
当 期 未 処 分 利 益	7,619

(備考) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(経常収益) 一般企業の売上高に相当し、貸出金 の利息や手数料などで得られた収益を示してお ります。

(経常費用) 一般企業の売上原価に相当し、預金 の利息や経費などの費用を示しております。

(経常利益)経常収益から経常費用を控除したもので、銀行の通常の営業活動によって得られた 損益を示しております。

(特別利益・特別損失)経常収益・費用以外の、 例外的な利益・損失を示しております。

(当期純利益)経常利益に特別利益・損失を加減 し、税金支払額等を控除したもので、1年間の 最終的な損益を示しております。

グループ企業と連結決算

山梨中央銀行グループのご案内

当行グループは、みなさまのゆとりある暮らしや経営を応援するため、多彩で質の高い商品・サービスの提供に 努めております。当行の取り扱う預金・融資業務などに加え、リース・クレジットカード・信用保証・コンサルテ ィングなど金融関連業務を幅広く充実させ、総合金融サービスを提供することで、お客さまの一層の利便性向上に 努めてまいります。

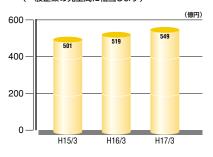
グループ企業 (平成17年3月末現在)

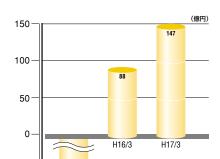
会 社 名	業務内容	資 本 金	当行出資比率
山梨中央保証(株)	信用保証業務、信用調査業務等	20百万円	5%
山梨中銀リース(株)	リース業務等	20百万円	30%
山梨中銀ディーシーカード (株)	クレジットカード業務等	20百万円	30%
山梨中銀ビジネスサービス(株)	銀行業務の一部事務代行業務等	10百万円	100%
山梨中銀経営コンサルティング(株)	コンサルティング業務、投資業務等	200百万円	45%

連結決算

当行は、上記のグループ企業5社を連結子会社としております。 連結の業績はグラフのとおりです。

経常収益 (一般企業の売上高に相当します)



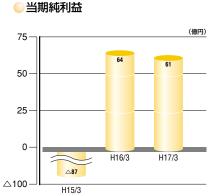


△107

H15/3

経営利益

△100



連結貸借対照表(平成17年3月31日現在)

(単位:百万円)

			(単位:白万円)	
	科目	金額	科目	金額
	(資産の部)		(負債の部)	
	現金預け金	121,788	預 金	2,152,963
	コールローン及び買入手形	90,152	譲渡性預金	122,167
	買入金銭債権	15,705	コールマネー及び売渡手形	49,020
	商品有価証券	87	借 用 金	1,400
	有 価 証 券	853,221	外国為替	128
	貸 出 金	1,418,589	その他負債	20,000
	外国為替	670	退職給付引当金	8,580
	その他資産	16,756	繰延税金負債	1,089
	動産不動産	28,521	支 払 承 諾	22,714
	繰延税金資産	916	負債の部合計	2,378,064
	支払承諾見返	22,714	(少数株主持	
	貸倒引当金	△37,656	分)	413
			少数株主持分	
			(資本の部)	15,400
			資 本 金	8,289
			資本剰余金	98,573
			利益剰余金	32,929
			株式等評価差額金	△2,202
			自己株式	152,989
	資産の部合計	2,531,467	資本の部合計	2,531,467

(備考) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)

(単位:百万円)

4 1 - 1	(単位:日万円)
科目	金額
経 常 収 益	54,967
資金運用収益	39,225
貸出金利息	26,687
有価証券利息配当金	10,780
コールローン利息及び買入手形利息	1,389
預 け 金 利 息	24
その他の受入利息	344
役務取引等収益	7,609
その他業務収益	4,714
その他経常収益	3,417
経 常 費 用	40,262
資 金 調 達 費 用	2,755
預 金 利 息	579
譲渡性預金利息	43
コールマネー利息及び売渡手形利息	714
借 用 金 利 息	17
その他の支払利息	1,398
役務取引等費用	1,566
その他業務費用	6,279
営 業 経 費	25,931
その他経常費用	3,729
貸倒引当金繰入額	2,964
その他の経常費用	764
経常 利益	14,704
特別 利益	184
動産不動産処分益	131
償却債権取立益	27
収 用 補 償 金	24_
特別 損失	280
動産不動産処分損	231
固定資産評価損	48
税金等調整前当期純利益	14,608
法人税、住民税及び事業税	4,904
法人税等調整額	3,741
少数株主損失	149
当期純利益	6,112

(備考) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

地域のみなさまとともに

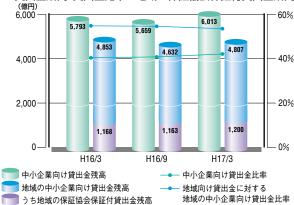
当行は、地域社会の繁栄と地域経済の発展に貢献することを重要な使命と考え、リレーションシップバンキング機能の強化を図るなかで、より質の高い金融サービスや円滑な資金の提供に努めております。

地域のみなさまへのご融資の状況

●総貸出金残高、地域向け貸出金残高・貸出金比率

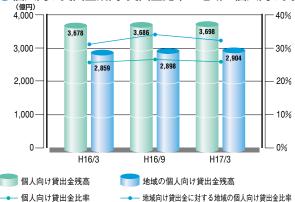


総貸出金1兆4,301億円のうち、地域向け貸出金は 8,984億円、貸出金比率は63%となっております。 なお、地域向け貸出金残高に地方債引受残高1,551億 円を加えますと1兆535億円となります。 中小企業向け貸出金残高・貸出金比率、地域の中小企業向け 貸出金残高・貸出金比率、地域の保証協会保証付貸出金残高



中小企業向け貸出金は6,013億円で、総貸出金に対する割合は42%となっております。また、地域の中小企業向け貸出金は4,807億円で、地域向け貸出金に対する割合は54%を占めております。

●個人向け貸出金残高・貸出金比率、地域の個人向け貸出金残高・貸出金比率

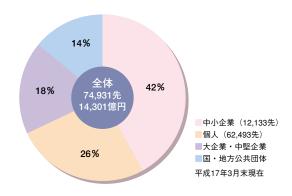


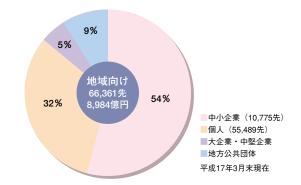
個人向け貸出金は3,698億円で、総貸出金に対する割合は26%となっております。また、地域の個人向け貸出金は2,904億円で、地域向け貸出金に対する割合は32%を占めております。

なお、住宅ローン残高は3,283億円、うち地域向けの 住宅ローン残高は2,573億円となっております。

- ※「地域向け貸出金」とは、当行の主要な営業基盤である山梨県内の営業店舗における貸出金のことです。
- ※「中小企業向け貸出金」とは、中小企業および個人事業主向けの貸出金のことです。
- ※「個人向け貸出金」とは、個人向けの非事業性貸出金のことです。

■貸出金(残高)の内訳





貸出金(残高)の内訳をみますと、貸出金全体では中小企業・個人向けが68%となっております。また、地域向け貸出金では中小企業・個人向けが86%を占めております。

事業者のみなさま向けの融資商品・取扱状況

●山梨中銀リテールパートナー "MAX100"

県内事業者のみなさま専用のローンで、無担保・第三者 保証人不要でご利用いただけます。山梨県信用保証協会 との提携により最短半日で審査結果をご回答いたします。 平成17年3月末現在、融資件数1,420件、融資残高44億 円となっております。

●私募債

固定金利、原則満期一括償還ですので、長期資金の安定 確保・財務の安定化を図ることができます。

平成17年3月末現在、37件、62億円のご利用をいただいております。

●地方公共団体の制度融資

当行では、山梨県や県内市町村の制度融資を積極的に取り扱っております。

平成17年3月末現在、県・市町村の事業性制度融資の件数・ 残高は、3,945件、177億円となっております。

個人のみなさま向けのローン商品・取扱状況

●自由設計型住宅ローン

お客さまのライフスタイル・ライフプランに合わせてオー ダーメイドでご返済計画を自由に設計できる住宅ローン です。

また、ご夫婦連帯でのお借入れやお借入れ資金の分割受取りなどもご利用いただける幅広い商品性を備えております。

●「住宅ローンなんでも相談会」の開催

平日ご来店いただけないお客さまの住宅ローンに関する ご相談ニーズにお応えするため、住宅展示場での休日相 談会を開催しております。

平成16年4月から17年3月までに、10回開催いたしました。

当行では、地域のみなさまの資金ニーズにお応えする ため、上記のほかにも多様な商品を取り揃えております。 くわしくは、お近くの当行本支店にお問い合わせくだ さい。

地域のみなさまとともに

地域のみなさまの多様なニーズにお応えするため、商品・サービスの充実を図るとともに、より高い利便性の提供に努め ております。

地域のみなさまの利便性向上への取組状況

総預金残高、地域の預金残高



▶預り資産残高、地域の預り資産残高



総預金は2兆2.801億円で、うち地域の預金は1兆9.882億円となっております。また、預り資産は1.494億円(投資信託 268億円、国債1,225億円)、うち地域の預り資産は1,339億円(投資信託238億円、国債1,100億円)となっております。 なお、個人年金保険の販売額(平成16年4月~17年3月)は100億円、確定拠出年金は、平成17年3月末現在で、企業型(導 入企業10社)と個人型加入者で合計1,677名のご利用をいただいております。

※「地域の預金」、「地域の預り資産」とは、それぞれ当行の主要な営業基盤である山梨県内の営業店舗における預金、預り資産(投資信託・国債)のことです。

地域のみなさまへ利便性を提供するため、店舗・ATMネットワークに加え、さまざまなチャネルをご用意しております。 店舗・キャッシュコーナーのご案内につきましては、22ページをご覧ください。

●ローンスクエア

住宅ローンを中心とした各種個人ローンのご相談を承って おります。

	営業時間	電話番号
ローンスクエア甲府支店	平 日:9時~19時 土曜日:9時~17時	055-223-8081
ローンスクエア八王子	平日·土曜日:9時~17時	0426-61-3369
ローンスクエア立川	平日・土曜日:9時~17時	042-536-0893

■リバーシティプラザ

各種個人ローンや資産運用・年金などに関するご相談を承っ ております。

営業時間 平日:12時~20時、土·日曜日、祝日:10時~18時 オギノリバーシティ 1 階西口 055-274-6133

●山梨中銀ダイレクト(個人向けインターネット・モバイルバンキングサービス) インターネット(パソコン、iモード・EZweb・ボーダフォ ンライブ!対応携帯電話)で、取引照会(残高・入出金明 細)、振込・振替などをご利用いただけます。

ホームページアドレス http://www.yamanashibank.co.jp/

●山梨中銀Bizダイレクト(法人・個人事業主向けインターネットバンキングサービス) インターネットに接続可能なパソコンで、基本サービス(残 高・入出金明細等の取引照会、振込・振替、税金・各種料 金の払込み)およびデータ伝送サービス(総合振込・給与 振込・地方税納付・口座振替)をご利用いただけます。

ホームページアドレス http://www.yamanashibank.co.jp/

●フリーダイヤル

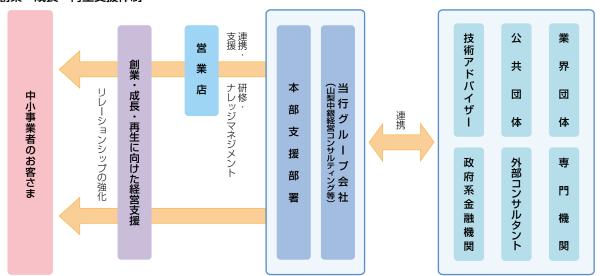
各種個人ローンや資産運用・年金などに関するご相談を承っ ております。 **50**0120-201862

受付時間 平日:9時~17時(銀行休業日を除きます)

経営サポートや地方公共団体等との連携などを通じて、地域経済の活性化に積極的に取り組んでおります。

地元企業に対する経営サポートおよび企業育成の取組状況

●創業・成長・再生支援体制



●創業・事業の成長に向けた支援

お取引先の事業の状況に応じ、営業店・本部支援部署・山梨中銀経営コンサルティング㈱が連携を図りながら、創業や新事業の立ち上げ、事業の成長に向けた最適な支援体制を構築し、質の高いサービスの提供に努めております。

将来性のあるベンチャー企業やニュービジネス関連中小企業を育成・支援するため、「山梨中銀ニュービジネス・サポート資金 | をご用意しております。

山梨中銀経営コンサルティング(株)では、中小企業診断士による経営診断やアドバイス、社会保険労務士による人事・労務管理コンサルティング、ISO認証取得コンサルティング、M&A業務(企業の買収・合併・提携の斡旋)等を通じて、地元企業の経営サポートを行っております。また、当行技術アドバイザーとの連携により企業の販路拡大や技術、事業の将来性の評価などを含めた企業経営に関する指導・助言を行っております。

●事業の再生に向けた支援

企業支援グループでは中小企業診断士5名を含む8名体制で、営業店と一体となり、経営改善に取り組まれるお取引先 に対する経営改善計画策定等の支援を行っております。

●外部機関との連携による支援

政府系金融機関(中小企業金融公庫・日本政策投資銀行・商工組合中央金庫)等との連携により、創業や新事業の立ち 上げ、事業の成長・再生に対する支援体制の強化を図っております。

●各種セミナーの開催

山梨ちゅうぎん経営者クラブでは、著名な講師による講演会を年3回開催しているほか、経営後継者育成セミナーや実 務セミナーを延べ22回(平成16年4月~17年3月)開催し、経営情報の提供に努めております。

地域のみなさまとともに

●技術アドバイザーと連携した成長支援の取組実績

	平成13年度~16年度 (13年4月~17年3月)
投融資件数・金額	78件・46億円
ビジネスマッチング件数	23件

本部・営業店が連携した経営改善支援の取組実績

	平成15年度~16年度 (15年4月~17年3月)
経営改善支援の取組先数	328先
上記のうちランクアップした先数	101先

企業の成長支援では、平成13年4月に技術アドバイザーを設置以来、215先に対してコンサルティングを行い、新規の投融資78件・46億円、ビジネスマッチング(新たな販路の拡大等)23件の成果に結びついております。

また、事業再生に向けた経営改善支援については、対象先の拡大を図るとともに、本部・営業店が連携した支援態勢の 構築に取り組んだ結果、対象先328先のうち、平成17年3月末で債務者区分がランクアップした先は101先となりました。

地方公共団体などへのご融資や地方債の引き受けを通じて、豊かで住みよい地域社会の発展に積極的に協力しております。

地方公共団体事業への協力等を通じた地域貢献への取組状況

地方公共団体向け融資残高、地方債引受残高



●地方公共団体等との連携による産業支援

- ●山梨県などとともに、成長が見込まれる企業への投資や株式公開支援などを行う官民共同出資のベンチャーファンド「やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合」を設立し、山梨中銀経営コンサルティング(株)が本ファンドの管理運営を行っております。
- ●(財)やまなし産業支援機構へ出捐するとともに、職員を派遣し連携を図っております。また、提携融資制度を創設する一方で、山梨中銀経営コンサルティング(株)と同機構が連携して相互のサービス機能を地域企業へ紹介するなど、共同して企業を支援しております。
- ●(株)山梨ティーエルオーの技術情報クラブの会員として、山梨大学が考案・ 開発する新技術を民間企業へ移転させる橋渡しを行っております。
- ●(財)広域関東圏産業活性化センター(GIAC)へ出捐するとともに、職員を派遣し連携を図っております。また、GIACと共同し県内企業と広域関東圏の企業間における技術・商取引コーディネート等の経営支援を行っております。
- ●県内唯一の総合シンクタンクである(財)山梨総合研究所へ出捐するとともに、 職員の派遣を行っております。

山梨県および山梨県内の市町村に対し、2,330億円のご融資や地方債の引き受けをいたしております。 また、山梨県をはじめ、県内全市(12市)と17町村のあわせて30の地方公共団体から指定金融機関の指定を受け、地域の 中核金融機関として、公金事務を取り扱っております。(平成17年3月末現在)

地域社会への貢献活動

当行は、企業市民として、地域のみなさまとともに歩んでまいりました。これからも、社会福祉、文化・学術・スポーツの振興、環境保護・環境美化などさまざまな分野で住みよい地域社会づくりに協力させていただきたいと考えております。

また、当行では職員の社会貢献活動を支援するため、「地域活動特別休暇(ふれあい休暇)」制度を設けております。

ふれあいバレーボール教室



女子バレーボール部は、県内バレーボールの普及・技術向上のため「ふれあいバレーボール教室」を年約40回開催しております。その集大成として開催する「山梨中央銀行杯山梨県家庭婦人バレーボール大会」は本年(7月開催予定)で10回目を迎えます。

山梨中銀金融資料館



山梨中銀金融資料館では、当行をはじめとする県内金融史に 関する歴史的な文献や古代から現代に至る貨幣の現物など貴重 な資料を豊富に展示しております。なお、平成16年12月から 日曜日も開館しております。

開館日:日曜日~木曜日(祝日・12月29日~1月4日を除きます)

開館時間: 9時~17時(16時受付終了) 電話 055-223-3090

視覚障害者対応ATMの増設



当行では、お客さまへの一層のサービス向上に向けて、目の不自由な方にも操作しやすい「視覚障害者対応ATM」を平成16年9月から17年3月までに14カ所増設(合計21カ所)するとともに、同ATMコーナーへ点字ブロックを敷設いたしました。このほか、バリアフリー化の促進や、車椅子のお客さまがご利用いただける広いスペースの確保等にも取り組んでおります。

環境美化活動



当行では、山梨県が推進する環境美化活動「やまなしクリーンキャンペーン」に参加して店舗周辺の道路・公園等公共の場の清掃活動を行うなど、全行を挙げて環境に配慮した活動を展開しております。「平成16年度やまなしクリーンキャンペーン」では、延べ4,180名の当行職員が参加し、延べ870カ所の清掃を行いました。

証券仲介業務の開始

当行では、総合金融サービスの一層の拡充を図ることによって、多様化するお客さまの資産運用ニーズや「ワンストップショッピング」に対するニーズにお応えするため、野村證券(株)と提携し、平成17年4月から証券仲介業務を開始いたしました。

本店営業部に専用窓口を設け、個人のお客さまを対象に野村證券(株)の証券口座開設の取り次ぎを行って

おります。口座開設をされたお客さまは、野村證券(株)のコールセンターやホームトレード取引を通じて、株式や債券等の売買、株券の預託をご利用いただけます。



ATMのご利用限度額の設定と限度額の変更サービスの取扱開始

全国的に偽造・盗難カードを悪用したATMでの不正な引き出しが増加していることから、当行では、お客さまの大切な預金等をお守りするため、平成17年2月から、各種カードによるATMでの現金のお引き出し、お振込・お振替取引につきまして、下記のとおり1日あたりのご利用限度額を設定いたしました。また、お客さまからのお申し出により、10万円単位で限度額をご自由に変更いただけるサービスの取り扱いを開始いたしました。

〈各種カードによる1日あたりのご利用限度額〉

	限度額	限度額を変更する場合
現金のお引き出し	300万円	10万円~300万円(10万円単位)
お振込・お振替(※)	500万円	10万円~500万円(10万円単位)

(※) 現金のお引き出しとは別枠となります。

〈対象カード〉

キャッシュカード(普通預金・貯蓄預金、バンクカードを含む)、 各種ローンカード

政府系金融機関との連携強化

当行では、企業の創業・成長・再生支援機能の強化に向けて、政府系金融機関と提携を進め、平成15年11月に中小企業金融公庫、平成16年3月に日本政策投資銀行、平成16年7月に商工組合中央金庫と業務協力に関する協定を締結いたしました。

また、平成16年7月には、中小企業金融公庫および 商工組合中央金庫、当行の3庫行で、県外からの企業 誘致を主な目的とする情報交換連絡会を立ち上げ、各 庫行の店舗網を活用した情報交換を実施しておりま す。平成16年10月には、当連絡会からの紹介により、 東京に本社を有する企業の県内工業団地への誘致が実 現いたしました。

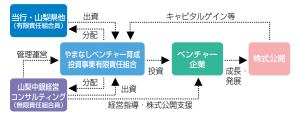
官民共同出資のベンチャーファンドによる投資

当行は、平成16年8月に山梨県、県内民間企業などとともに、官民共同出資のベンチャーファンド「やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合」を設立いたしました。

本ファンドは、将来的に成長・発展が見込まれる中小企業等に対する投資や株式公開支援を行うことにより株式公開企業を創出し、山梨県経済の活性化を図ることを主な目的としており、平成17年4月までに3社に対する投資を行いました。

本ファンドの管理運営は、無限責任組合員として山 梨中銀経営コンサルティング(株)が行っております。

やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合の概要



ペイオフ・コンプライアンス

ペイオフ

平成17年4月1日からペイオフが全面解禁されました。ペイオフは金融機関が破綻した場合にのみ適用される制度ですので、お客さまにとりましては健全な金融機関とお取り引きいただくことがなによりも重要なポイントとなります。当行の自己資本比率をはじめとする各経営指標は、お客さまに十分ご安心いただける水準にあります。また、公正な格付け機関からも経営内容の健全性について高い評価をいただき、高格付けを付与されております。

今後、金融機関が破綻した場合は、利息がつかない等の一定の条件を満たす預金(決済用預金)は全額保護され、それ以外の預金等は1金融機関につき預金者1人当たり元本1,000万円までとその利息等が保護されることとなりました。預金保険制度により保護される範囲の詳細は、下の図をご覧ください。

なお、当行では平成17年1月から、「決済用普通預金 | を取り扱っております。



- (注1) 「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすものです。
- (注2) 元本1,000万円を超える部分は、破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます。

コンプライアンス (法令等遵守) への取り組み

「コンプライアンス」とは、当行が社会の一員として、その期待に応えるため、法令はもちろん社会規範(倫理)や企業倫理など広い範囲にわたる社会ルールを厳格に遵守することです。

当行は、お客さまとの信頼関係を維持し、一層強固なものとするため、「コンプライアンス委員会」を中心にコンプライアンス態勢の強化に取り組んでおります。

また、銀行業務における判断基準として、コンプライアンス 5 原則を役職員に徹底し、日々の業務にあたっております。

 コンプライアンス5原則 (企業倫理)
 信頼の確立 の貢献
 地域社会 への貢献
 法令および ルールの 厳格な遵守
 反社会的勢力 との対決
 透明な経営

個人情報の保護・金融商品等の勧誘方針

個人情報の保護

当行は、当行が業務上使用するお客さまあるいは取引関係者等の個人情報につきまして、個人情報の保護に関する法政令および当行が加盟する団体のガイドラインを遵守するとともに、自主的なルール、管理体制を確立するために個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)を定め、これを実行し維持いたします。

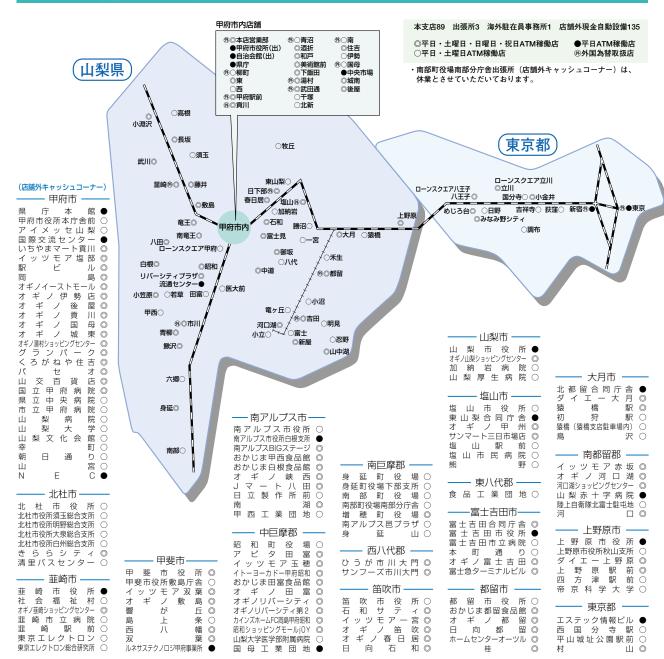
個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

- (法令等の遵守)
 - 当行は、個人情報に適用される「個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)」その他の関係 法令および規範を遵守するとともに、一般に公正妥当と認められる個人情報の取扱いに関する慣行に準拠し、 適切に取扱います。また、取扱いの改善および更新を継続的に行います。
- ② (安全な管理体制の確立) 当行は、個人情報保護管理責任者を任命し、個人情報の適正かつ安全な管理を実施いたします。 また、役職員に対し個人情報の保護についての教育を実施し、日常業務における個人情報の適正かつ安全な取扱いを徹底いたします。
- ③ (個人情報の正しい取得と利用) 当行は、個人情報を適法かつ公正に取得し、利用目的を特定のうえ通知、明示または公表し、その利用目的の 範囲内で使用いたします。
- (漏えい等の防止)当行は、個人情報の漏えい、滅失またはき損および個人情報への不正アクセスの防止その他個人情報の安全な管理のため、必要かつ適切な対策を講じます。
- (情報の開示等) 当行は、お客さまがご自身の個人情報について開示、訂正、削除、利用停止等を求める権利を有していること を確認し、これらのご要望がある場合には、適切かつ迅速に対応いたします。
- ((お問い合わせ窓口) 個人情報の取扱いに関するご質問、ご要望につきましては、専用窓口で適切に対応いたします。

金融商品等の勧誘方針

- **1** 私たちは、お客さまの金融商品に関する知識や経験の程度、投資の目的、資産の状況などに照らして、適切な商品を勧誘するよう努めます。
- ② 私たちは、金融商品のしくみや元本割れの可能性など重要な事項について説明し、お客さまの判断に役立つよう努めます。
- 🕠 私たちは、お客さまにご迷惑をおかけしない時間帯や場所で勧誘を行います。
- 🕢 私たちは、誠実・公正な勧誘を心がけ、誤解を招かない説明や情報提供に努めます。
- **⑤** 私たちは、お客さまに適切な勧誘が行えるよう、商品知識の習得に努めます。

店舗・店舗外現金自動設備のご案内 (平成17年5月25日現在)





本店

ホームページのご案内

当行のホームページは必要な情報をスムーズにご利用いただけるよう、「個人のお客さま」、「法人・個人事業主のお客さま」、「株主・投資家の皆さま」、「採用情報」の4つのコーナーに情報を分類しております。 商品・サービスのご案内、財務情報のほか、ローンのお申込み・ご相談などをご利用いただけます。

ホームページアドレス

http://www.yamanashibank.co.jp/

山梨中央銀行·経営企画部

〒400-8601 甲府市丸の内一丁目20番8号 TEL 055-233-2111(代)

